

滋賀県淡水真珠振興計画

【原案】

令和 3 年 (2021 年) 7 月

滋賀県

滋賀県淡水真珠振興計画

I はじめに

1 計画策定の趣旨

本県の真珠養殖業は、昭和5年に琵琶湖固有種のイケチヨウガイを利用した淡水真珠養殖が成功したことに端を発し、幾多の人々の挑戦と努力の積み重ねによって確立された。

現在、琵琶湖の淡水真珠は生産量が低迷した状況にあるが、その美しさや希少性から、めぐみ豊かな琵琶湖を象徴するかけがえのない地域資源であり、本県の淡水真珠産業を維持し、次世代にその技術を継承していく必要がある。

本計画は、「真珠の振興に関する法律」に基づき、淡水真珠振興に向けて県の取り組むべき施策を整理するものである。令和2年度で終期を迎えた前期計画を基本としながら、養殖業者・加工業者・販売者等との意見交換を通して把握した課題や水産試験場等の研究成果、目指すべき本県の淡水真珠産業の姿を念頭に、上位計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」、密接に関連する「滋賀県内水面漁業振興計画」および「琵琶湖保全再生施策に関する計画」との整合を図りながら定めるものである。

2 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする。

II 琵琶湖産淡水真珠養殖の現状と課題

琵琶湖産淡水真珠は、真珠母貝の外套膜に細胞のみを手術することで得られる無核真珠に加え、母貝ボディに挿殻する有核真珠の生産により、自然の力による多様な造形が特徴となり、国内はもとより中東、アジア、ヨーロッパで人気を博した。その生産量は昭和45年に6,000kgを超え、昭和55年には生産額が41億円に達し隆盛を誇るに至った。

しかし、昭和60年以降、真珠母貝の成長不良や生残率低下による生産の停滞に加え、外国産真珠の市場参入による競争の激化により、本県真珠産業の存続が危ぶまれる状況となった。

近年では、大量繁茂した水草の刈り取りなどの漁場改善や真珠母貝生産技術の改良の普及などによる生産量回復の兆しもみられるものの、漁場によってはアオコ発生により真珠母貝生産に支障が生じるなど、真珠生産量は低迷しており、令和2年の生産量は14kgにとどまっている。

真珠・真珠母貝養殖業の経営体数については、昭和43年には93あったが、昭和50年

代半ば以降大きく減少し、平成30年には6となっている（漁業センサス）。この間、平成18年には、真珠母貝を供給してきた滋賀県真珠母貝養殖漁業協同組合が解散し、真珠母貝を専門的に供給する体制が消失し、平成29年には員数不足から滋賀県真珠養殖漁業協同組合が解散して、真珠養殖業者の団体が消失し、業界としてまとまった取組が困難となっている。

本県真珠産業を維持し、次世代に継承するためには、漁場環境の維持・改善、真珠の施術に熟練した技術者の育成など多くの課題があるが、とりわけ真珠母貝の安定生産が喫緊にして最大の課題となっている。

Ⅲ 目指す姿（10年後）

琵琶湖の淡水真珠は、めぐみ豊かな琵琶湖を象徴するかけがえのない地域資源であり、将来に渡りその生産技術が継承され、小さくともキラリと輝く地域産業としてしっかりとした存在感を示しつつ、安定して営まれる姿を目指す。

Ⅳ 琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画

1. 真珠産業の振興のための施策に関する事項

(1) 真珠生産者の経営の安定

- ・真珠養殖業者の経営の安定に資するため、本県の真珠養殖業者、真珠母貝養殖業者が意見交換できる場を設け、真珠生産の技術的かつ商業的な課題やニーズを把握し、各養殖業者のニーズに応じた支援や本県の淡水真珠養殖振興施策の構築に努める。
- ・真珠生産や真珠母貝生産の協業化による生産の効率化や安定化の促進を図る。

(2) 真珠母貝生産の安定化

- ・ナマズを用いた採苗技術や簡易な稚貝育成技術など、真珠母貝生産の安定化や省力化に関する技術開発を推進し、成果は速やかに普及させる。
- ・真珠母貝生産について、養殖業者への技術的なサポートを行うとともに、真珠母貝を養殖業者間で融通し合える関係づくりや、真珠母貝生産に必要なナマズなどの魚の供給なども含めた真珠母貝供給体制の構築を推進する。

(3) 漁場の調査等状況の把握

- ・淡水真珠養殖業が天然水域に存する漁場において営まれていることから、真珠養殖漁場としての適性を評価するため、継続した漁場環境モニタリングを進めるとともに、新たな漁場の開拓等のための調査を推進する。

(4) 漁場の維持または改善

- ・真珠養殖および真珠母貝養殖の漁場の生産性を低下させる要因である水草の大量繁茂

を防止するため、湖底耕耘や水草除去等の取組を推進する。

(5) 研究開発の推進等

- ・より効率的で安定した真珠母貝生産技術の開発と、より高品質な真珠が作れる真珠母貝系統の確立のための研究を推進する。

(6) 人材の育成および確保

- ・淡水真珠の生産に携わる担い手の確保が本県真珠産業の継承に欠かせないことから、新規就業者の確保や育成への支援に努める。
- ・淡水真珠生産技術の継承のため、マニュアル化や映像化など、技術の記録と蓄積に努める。

2. 真珠の需要の増進のための施策に関する事項

- ・各事業者が琵琶湖産淡水真珠の知名度の向上に向け、加工販売の多様化、戦略的・積極的なPR、催事への出店、真珠の核入れ体験、貝殻の有効活用等の取組を実施していることを踏まえて、事業者の自主性を尊重しつつ、それぞれのニーズに応じたサポートに努める。
- ・琵琶湖産淡水真珠の魅力やその養殖技術など、淡水真珠に関する県民の理解と関心を高めるため、学校における出前講座、SNSの活用等の取組を推進する。

3. 令和7年度の目標とする指標

指標	現状(R2)	目標(R7)
真珠母貝生産数	37,500個	63,000個

※真珠母貝生産から3年後以降に真珠の施術が可能となり、真珠は施術から3年後以降に収穫される。

※真珠母貝生産からの歩留まりは2/3程度、施術貝1個から形成させる真珠は約1.5g程度を見込む。

【資料】淡水真珠の生産工程

